

集積所までごみを出すことができない方を支援します

高齢者等ごみ出し支援事業



集積所までごみを出すことができない方の家庭ごみを戸別収集し、在宅での生活維持を支援します。

対象者

潮来市内に在住で、次のいずれかに該当し、家庭ごみを集積所まで持ち出すことができず、家族や他の方からごみ出しの協力が得られない世帯

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの世帯で、介護保険法第19条に規定する要介護認定または要支援認定を受けた方またはそれに準ずる方が属する世帯
- (2) 前号において同居する家族がいる場合、同居者が高齢者、虚弱者、年少者等で構成され家庭ごみを持ち出すことができない世帯
- (3) 日常生活に介助または介護を必要とする障がい者のみで構成される世帯

申請方法

申込書に必要事項を記入し提出してください。申込書は潮来市ホームページでダウンロードするか、潮来市役所環境課・高齢福祉課・社会福祉課または潮来市地域包括支援センターで取得できます。

ごみの回収方法

ご自宅に委託事業者が週に一度訪問し、指定回収場所に設置された蓋つきポリ容器から家庭ごみを回収します。(蓋つきポリ容器は利用者でご用意ください。)

回収は週に一度なので、曜日ごとに出す必要はありません。潮来市指定のごみ袋・コンテナを使用し、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの分別をお願いします。※粗大ごみは回収しません。

【お問合せ】環境課 ☎63-1111 内線251~253

潮来市は 若年世帯の移住・定住を 応援しています！

転入者加算額の
要件が緩和されました

潮来市では、46歳未満で令和2年4月1日以降に家を購入して移住、定住するご夫婦、子育て世帯に助成金の交付を行っています。

補助金

高校生以下の子が

2人 の場合

最大90万円

締切日 令和4年11月30日

(申し込み状況により、締切日を変更する場合があります。)

【お問合せ】

都市建設課 若年世帯定住促進助成金事業担当

☎63-1111 内線348

詳しくは市ホームページを
ご覧ください



潮来市 若年世帯

検索